



発行
東京都

目次

告示

○都道の区域変更（三件）……………（建設局道路管理部路政課）…一

○都道の供用開始……………（同）…五

公告

○特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………（生活文化局都民生活部地域活動推進課）…五

○東京都環境影響評価条例に基づく着工の届出……………（環境局都市地球環境部環境都市づくり課）…六

○肥料検査成績の公表……………（産業労働局農林水産部家畜保健衛生所）…六

○東京都指定排水設備工事事業者の指定……………（下水道局）…七

告示

●東京都告示第千五百三十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十六年十一月十八日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

平成二十六年十一月十八日

東京都知事 舛添 要一

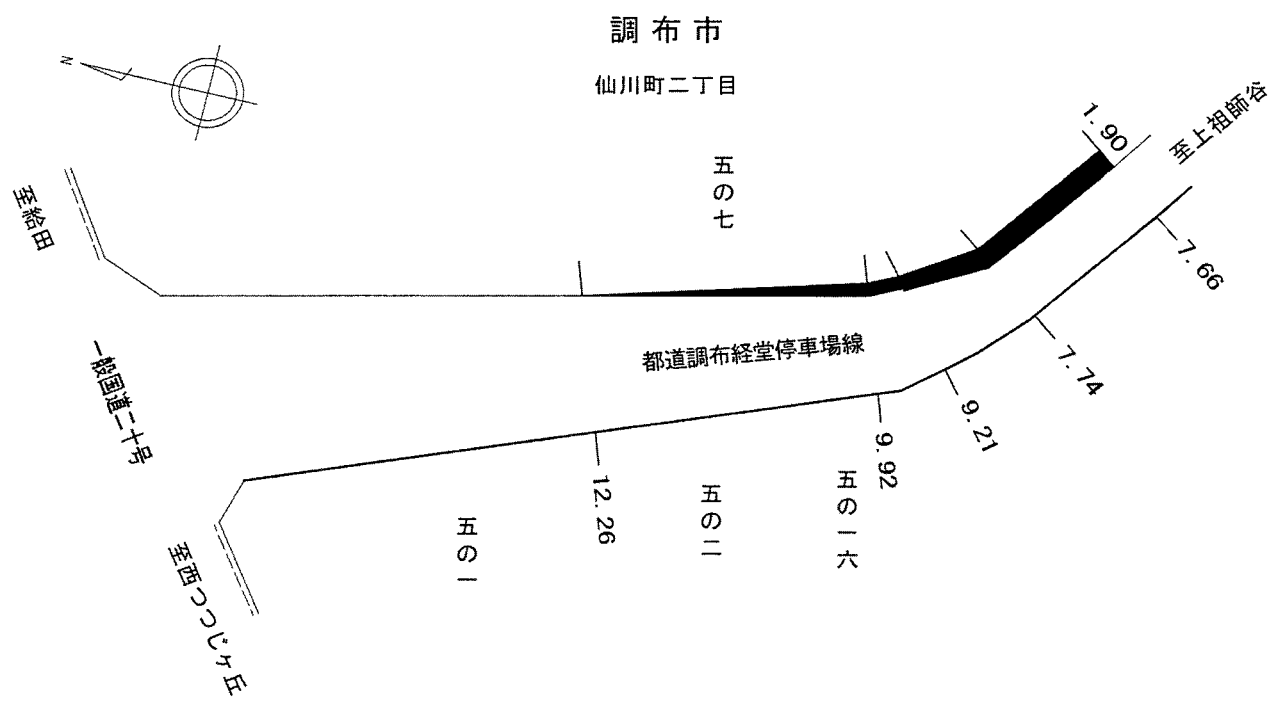
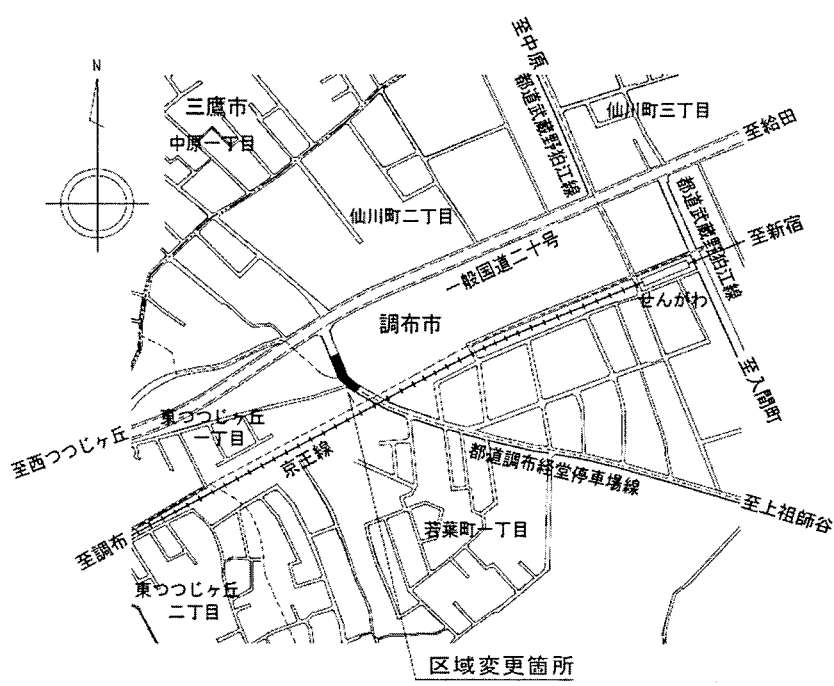
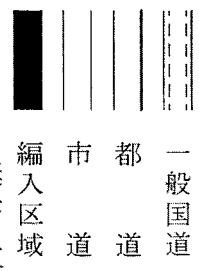
- 一 路線名 調布経堂停車場
- 二 変更の区間 調布市仙川町二丁目五番七地先
- 三 変更の概要 別図表示のとおり

別図

都道調布経堂停車場線区域変更略図

調布市仙川町二丁目地内

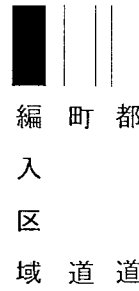
編入区域
 延長 五一・一三メートル
 面積 五六・四七平方メートル



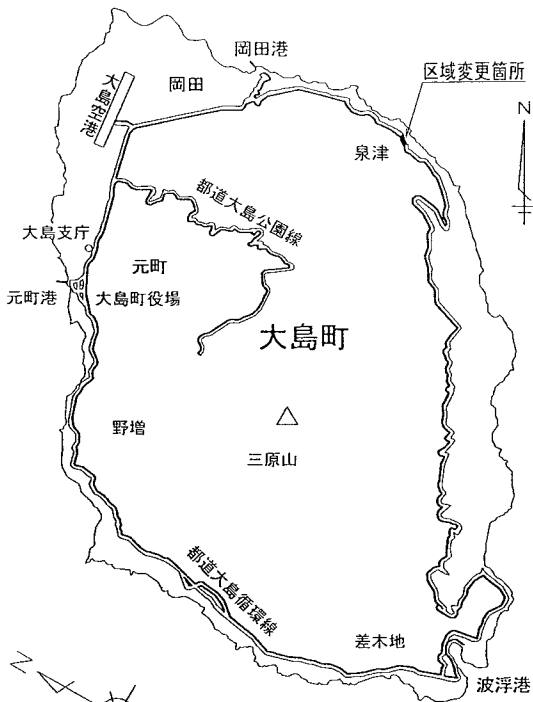
別図

都道大島循環線区域変更略図

大島町泉津地内



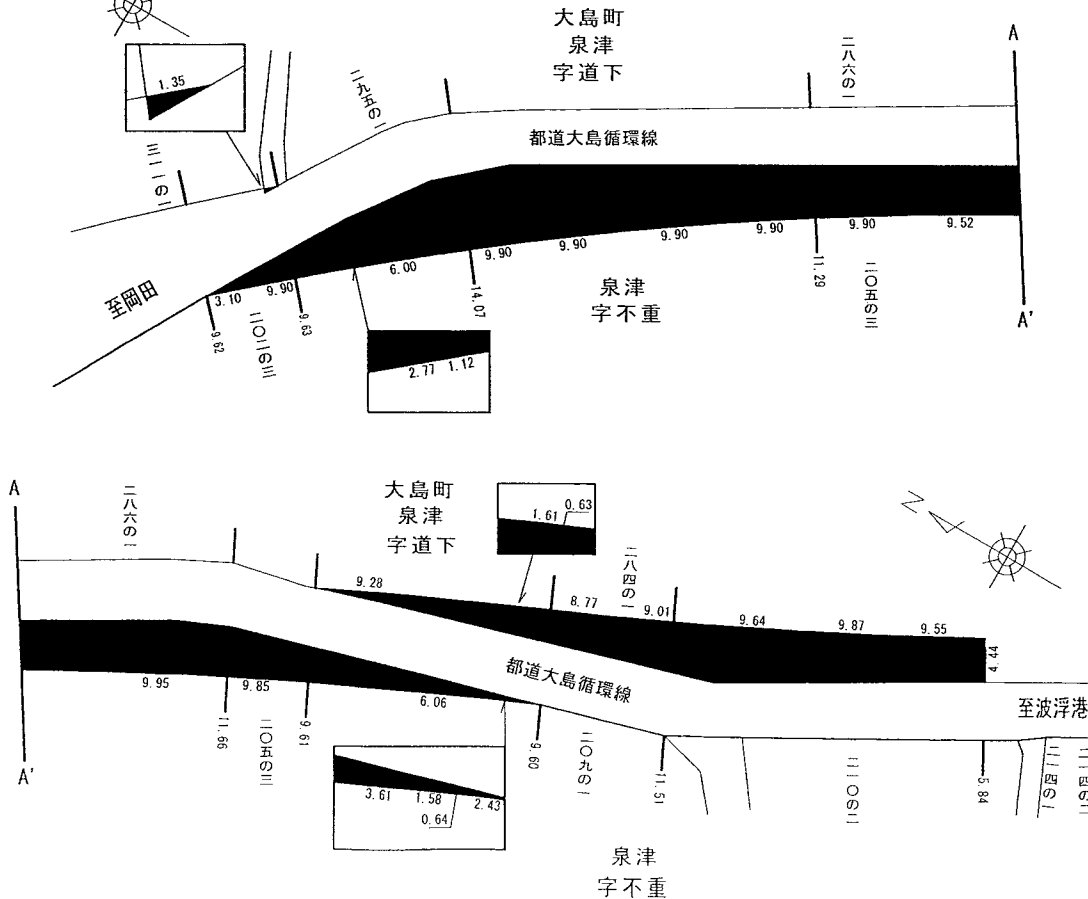
延長 一八二・八三メートル
面積 九一九・七八平方メートル



●東京都告示第十五百三十五号
道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成二十六年十一月十八日から起算し

て二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。
平成二十六年十一月十八日
東京都知事 外 添 要 一
一 路線名 大島循環線

二 変更の区間 大島町泉津字不重二百二番三地内から同町泉津字道下二百八十四番一地内まで
三 変更の概要 別図表示のとおり



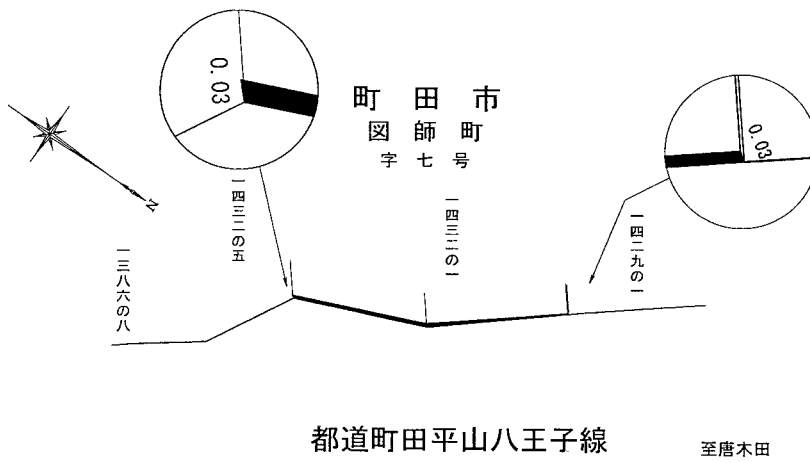
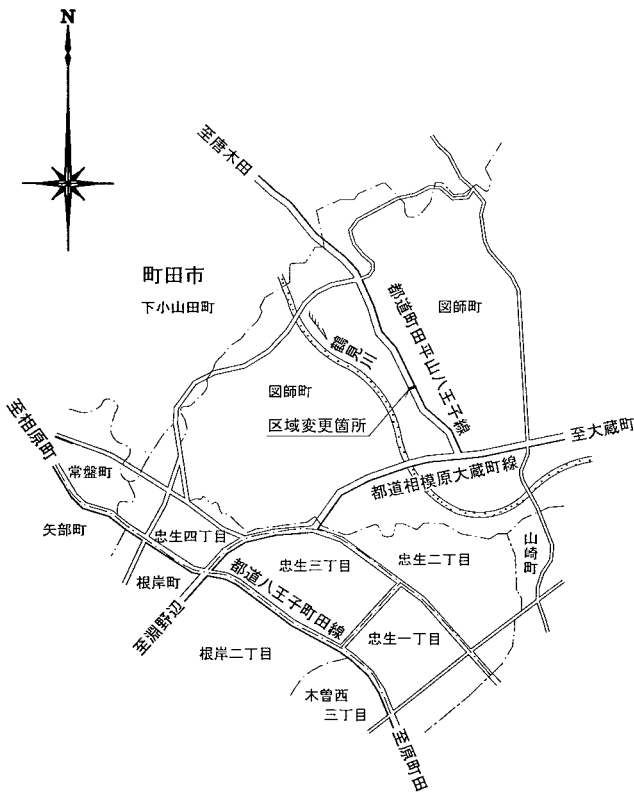
●東京都告示第千五百三十六号
 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、平成二十六年十一月十八日から起算し

別図

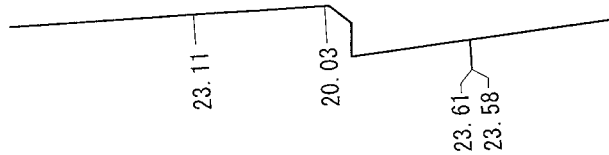
都道町田平山八王子線区域変更略図
 町田市図師町地内



延長 二二・九二メートル
 面積 〇・七三平方メートル



都道町田平山八王子線 至唐木田



て二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。
 平成二十六年十一月十八日
 東京都知事 外 添 要 一
 一 路線名 町田平山八王子

二 変更の区間 町田市図師町字七号千四百三十二番五地
 三 変更の概要 先から同所同番一地内まで
 別図表示のとおり

●東京都告示第千五百三十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次の都道の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十六年十一月十八日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

平成二十六年十一月十八日

東京都知事 外 添 要 一

一 路線名 調布経堂停車場

二 供用開始の区間 調布市仙川町二丁目五番七地先

三 供用開始の期日 平成二十六年十一月十八日

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十六年十一月十八日

東京都知事 外 添 要 一

一 申請のあった年月日

平成二十六年十月七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人マドレーヌ21

三 代表者の氏名

佐藤 信男

四 主たる事務所の所在地

東京都北区上十条五丁目三十三番十六号

五 定款に記載された目的

この法人は、障害者及びその家族に対して、社会への自立を支援するため、デイケア事業、情報提供事業、相談事業、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業などを行うことで、総合的な福祉に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十六年十月二十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人認知症ラボ

三 代表者の氏名

清水 純郎(尾崎 純郎)

四 主たる事務所の所在地

東京都新宿区北町三十五番地

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象に、認知症に関する正しい知識を提供することにより、認知症患者やその家族の精神的、身体的不安を軽減することを目的とし、インターネット等を使い、認知症についての正しい知識、病院、介護施設等、必要とされる情報の提供をしていく。また、認知症の理解を促すための調査研究及び情報交換、セミナー開催などの普及啓発事業、提案や提言等を行い、

広く認知症に関する福祉の増進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十六年十月二十七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本混合バレーボール協会

三 代表者の氏名

大江 芳弘

四 主たる事務所の所在地

東京都大田区西六郷四丁目七番一―九〇二号

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対し、混合バレーボール界をリードし代表する団体として、日本及び世界に混合バレーボール競技の普及・振興を図ることにより、より多くの人々が健康で豊かな人間性を育むための機会の創造に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十六年十月二十九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本国際教育大学連合

三 代表者の氏名

渡邊 利夫

四 主たる事務所の所在地

東京都文京区大塚一丁目七番一号 拓殖大学国際教育会館内

五 定款に記載された目的

この法人は、主に日本及びアジア各国からの留学生を対象として、日本の大学が海外で実施する教育プログラムを推進し、日本留学のための各種サービスを提供すると共に、日本から海外に留学する学生を支援する活動において、日本の産業界、政府、地方自治体、一般市民が参加する場を提供することによって、日本の国際教育の普及を図り、もってアジア諸国を中心に国際社会の発展に貢献することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十六年十月二十九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ぶれいす東京

三 代表者の氏名

生島 嗣

四 主たる事務所の所在地

東京都新宿区高田馬場四丁目十一番五号 三幸ハイツ

四〇三

五 定款に記載された目的

この法人は、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染やその他の性感染について相談や啓発教育およびHIVに感染した人たちへの直接的支援サービスを、地域住民による地域に根ざした活動として実施し、国籍や性別、性的指向などに関わらず、どんな疾患や障害をもつても自分らしく暮らせる地域社会づくりの実践と研究による提言を行い、人権の擁護、健康教育、福祉の増進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

東京都環境影響評価条例に基づく着工の届出について

東京都環境影響評価条例（昭和五十五年東京都条例第九十六号）第六十六条第一項の規定に基づき、中央新幹線品川・名古屋間について、次のとおり着工の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成二十六年十一月十八日

東京都知事 舩 添 要 一

一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

東海旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 柘植 康英

愛知県名古屋市中村区名駅一丁目一番四号

二 対象事業の名称

中央新幹線 品川・名古屋間

三 工事着手の予定年月日

平成二十六年十一月十八日

四 工事完了の予定年月日

平成三十九年十二月三十一日

五 届出日

平成二十六年十一月四日

肥料検査成績の公表について

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、特殊肥料検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十六年十一月十八日

平成26年10月分

特殊肥料の 指定名	生産（輸入又は 販売）届出業者	届出名 （商品名）	検査の結果								備考
			TN %	TP %	TK %	TCu mg/kg	TZn mg/kg	TCa %	C/N	水分 %	
堆肥	農事組合法人 イシイ畜産	アイシースーパー1号	1.9	0.8	1.3	41	62	0.9	16	57.8	
堆肥	小金井市長	こがねいゆうき2号	2.8	1.3	1.0	9	24	0.7	12	7.5	
		こがねいゆうき3号	2.5	1.0	1.5	13	24	1.0	15	7.6	
堆肥	大木聡	牛糞堆肥	2.4	0.8	1.6	10	24	1.3	18	82.2	
堆肥	町田市長	剪定枝たい肥	0.8	0.1	0.6	9	17	0.5	56	54.3	
堆肥	多摩市長	土壌改良材	2.1	0.5	1.5	19	34	0.8	22	61.2	
堆肥	小野一弘	たい肥	2.3	1.1	2.0	20	42	0.5	17	61.5	
堆肥	村田則一	村田牧場堆肥	2.7	1.4	4.8	28	66	0.8	14	73.5	
堆肥	榎本勝昭	榎本牧場牛糞肥料	2.0	0.8	2.4	20	37	0.6	19	79.7	
堆肥	白井幸治	発酵牛糞堆肥	1.3	0.6	1.7	14	51	0.5	18	15.1	
堆肥	白井順央	牛糞堆肥	2.1	1.1	2.0	23	52	0.7	17	75.0	
堆肥	川鍋芳美	たい肥	2.6	7.1	5.9	41	521	3.7	9	21.4	
堆肥	福生市シルバー 人材センター	シルバー堆肥	1.5	0.5	0.4	19	39	0.8	22	69.3	

- (注) 1 分析検査を実施した成分の略号は、次のとおりである。
 TN-窒素全量、TP-りん酸全量、TK-加里全量、TCu-銅全量、TZn-亜鉛全量、TCa-石灰全量
 C/N-炭素窒素比、水分-水分含有量
 2 成分含有量は、水分を除き乾物当たりの数値である。

東京都指定排水設備工事事業者の指定について
 東京都下水道条例（昭和三十四年東京都条例第八十九号）第七条の規定により、東京都指定排水設備工事事業者を次のように指定したので、東京都指定排水設備工事事業者規程（平成十三年東京都下水道局管理規程第四号）第七条の規定により公告する。

平成二十六年十一月十八日

東京都下水道局長 松田 芳和

一 指定した事業者

指定番号	商号又は 名称	代表者	事業所所在地
------	------------	-----	--------

五二一四	箕輪興業	箕輪 貴行	大田区北千束二丁目 二十番七号 マック 千束コート一〇一
------	------	-------	------------------------------------

五二一五	有限会社 三継	渡邊 顕三	渋谷区幡ヶ谷一丁目 二十二番十三号
------	------------	-------	----------------------

五二一六	倉田住設	倉田 和則	府中市若松町二丁目 二十六番地の三十三
------	------	-------	------------------------

五二一七	株式会社 丸直	村田 明	杉並区井草三丁目六 番七号 Weビル二 階
------	------------	------	-----------------------------

二 指定年月日

平成二十六年十一月四日

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 三〇円
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区小石川二丁目三番七
 号(代)

郵便番号
 112-0002